

7月は障害基礎年金の 現況届提出月です！

対象者 障害基礎年金の受給者で

■ 20歳前に初診日のある障がいにより年金を受けている人

(年金証書の年金コード上2桁が63の人) 例：年金コード「**6350**」

■ 旧国民年金法による障害福祉年金からの移行（裁定替え）により年金を受けている人

(年金証書の年金コード上2桁が26の人) 例：年金コード「**2650**」

提出期限 **7月31日(木)**

提出先 市民課または各総合支所総務民生課市民税務係

対象者には、日本年金機構から7月上旬までに「現況届」が送付されますので、必要事項を記入し提出期限までに必ず提出してください。

なお、現況届に併せて診断書が必要な場合には、現況届欄のある診断書が送られてきますので、医師に記入してもらい期限までに提出してください。

※疾病によっては、レントゲンフィルムや心電図などが必要になることがあります。

※自分で記入できない場合は、代理の人が受給権者の欄などを漏れなく記入し、「代理人署名欄」に代筆者の氏名・住所を記入してください。

注意 次のいずれかに該当する人は、現況届を提出する必要はありませんので、現況届は送付されません。

- ①上記の年金を受け始めてから1年以内の人
- ②年金が全額支給停止となっている人
- ③障害基礎年金の額が障がいの程度が変わったことにより改定されてから1年以内の人



国民年金保険料のご案内を 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れがある人に対して、電話・文書・戸別訪問による納付や免除などの申請手続きのご案内を、民間事業者へ委託しています。

- 受託事業者は次の6社です（平成26年3月1日現在）
- ①アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィ・シー 共同企業体
 - ②㈱アイヴィジット
 - ③㈱オリエントコーポレーション
 - ④キャリアリンク㈱
 - ⑤㈱バックスグループ
 - ⑥日立トリプルウィン㈱

※委託を受けた民間事業者には守秘義務があり、情報の目的外使用や閲覧、漏えい、複写などを禁じるなど厳格な安全管理措置があります。

「振り込め詐欺」などに ご注意ください！

受託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄の金融機関やコンビニエンスストアで支払っていただくように案内します。このため、銀行口座を指定してATMによる振り込みをお願いすることはありません。

受託事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合、顔写真入りの納付督促員証明書（身分証）を提示します。その上で日本年金機構が発行する納付書をお持ちの人に限り、保険料をお預かりすることが可能です。納付書をお持ちでない人から保険料をお預かりすることはありません。

問い合わせ先 熊本西年金事務所国民年金課
☎ 096(355)3261

菊池遺産を 募集します

菊池の豊かな自然や
伝統ある文化を
未来へ受け継いでいく
「菊池遺産」を募集します。
もう一度
あなたの身近にある
地域の宝物を
探してみませんか。

募集要項

推薦対象

市内にある有形、無形の伝統ある文化や豊かな自然など地域で誇るべき宝で、建造物・史跡・名所・芸能・自然・風景・食文化などあらゆるものが対象です。また次のいずれの要件も満たすことが条件です。

- ・菊池を特徴付け、将来に残す価値あるもの
- ・地域住民などにより保護されているものであって、認定以後も保護されるとともに地域の振興に活用されるもの

推薦者 行政区や各種団体など

※個人や宗教団体または政治的な目的を持つ団体を除く。

推薦書類

次の書類を提出してください。なお、複数の場合はそれぞれ作成し、提出してください。

- ・推薦書
- ・位置図
- ・写真その他参考資料
- ・所有者などの各種同意書

推薦書および同意書については、応募先に設置しています。

また、ホームページからもダウンロードできます。

アドレス

<http://www.city.kikuchi.lg.jp/q/aview/193/164.html>

募集期限 **8月29日(金)**

応募先 企画振興課または各総合支所総務民生課

問い合わせ先 企画振興課地域振興係 ☎0968(25)7250

岩本円通寺史跡公園

認定番号：第特別 H21-10 号

寺院は菊池一族の信仰の中心として繁栄したが、天正年間に戦禍に焼き払われた。寛文7年、玄喜主座により再興した。明治33年、本堂裏の屏風岩に88カ所の修行道が区民により作られ、石楠花園も整備されている。